項目	局所排気装置のメンテナンス	キーワード	ﾒﾝﾃﾅﾝｽ

REHSE推奨指針

毎年決められた時期に所定の総点検を実施してください。
また、日常の使用前には排気の確認を行ってください。

	国内法規	国内の推奨基準	海外スタンダード	局所排気装置と運用･管理の基礎知識とのリンク関係									
				1:局排知識	2:運転条件	3:運用と使用	4:排気と換気設備	5:排ガス処理	6:環境管理	7:薬品保管	8:運用と緊急対策	9:保守と点検	10:その他
参考資料	･局所排気装置は「1年以内ごとに1回、定期に自主検査を行う。「有規則第20～22条」	ガイドラインなし	･ﾌｰﾄﾞ最低年1回、もしくは運用特性が大きく変更された場合。「ANSI/AIHA Z9.5」 ･ﾌｰﾄﾞ年1回ﾃｽﾄ 「ASHRAE」 ･ﾌｰﾄﾞ、給気/排気ﾌｧﾝ、ﾓｰﾀ及びその構成機器は最低年1回ﾃｽﾄ「NFPA」									○	
	･第1種、第2種有機溶剤等に係る業務を行う屋内作業について、6ヶ月以内毎に1回、定期に当該有機溶剤の濃度を測定する。「有規則第28条」	ガイドラインなし										○	
	･第1類物質もしくは第2類物質を製造し、もしくは取扱う屋内作業場について、6ヶ月以内毎に1回、定期に当該物質の濃度を測定する。「特化則第36条」	ガイドラインなし										○	